

支 払 事 由		支払対象	保険金額	提出書類
祝 金	結婚	会員	20,000	保険金請求書兼証明書
	子の出生	会員の子	10,000	
	子の小学校入学	会員の子	10,000	
	還暦	会員	10,000	
	勤続 15年	会員	5,000	
	勤続 20年	会員	10,000	
	勤続 25年	会員	10,000	
	勤続 30年	会員	10,000	
	勤続 35年	会員	10,000	
	勤続 40年	会員	10,000	
疾病休業 保険金	休業30日以上90日未満	会員	10,000	保険金請求書兼証明書 *休業期間・傷病名が確認できる診断書 (写し可)等
	休業90日以上120日未満	会員	10,000	
後遺障害 保険金	疾病による重度障害	会員 65歳未満		保険金請求書兼証明書 *医師の後遺障害診断書(写し可) *不慮の事故である証明書(写し可) *交通事故である証明書(写し可)
		会員 65歳以上	50,000	
	不慮の事故	会員 最高額	100,000	
	交通事故	会員 最高額	250,000	
住宅災害 保険金	火災等による損害	会員 最高額	200,000	保険金請求書兼証明書 *関係官署の罹災証明書(写し可) *損害修復にかかる見積書(写し可)
	自然災害による損害	会員 最高額	60,000	
死亡 保険金	疾病による死亡 (自殺や自然死(老衰)等は対象外)	会員 65歳未満	100,000	保険金請求書兼証明書 *医師の死亡診断書(写し可) *会員と受取人の関係を証明するもの (保険金10万円以下は省略可) *不慮の事故である証明書(写し可) *交通事故である証明書(写し可)
		会員 65歳以上	50,000	
	不慮の事故による死亡	会員	100,000	
	交通事故死亡	会員	250,000	
弔慰金	配偶者の死亡	会員の配偶者	30,000	保険金請求書兼証明書 *医師の死亡診断書(写し可)
	子の死亡(実・養・継)	会員の子	20,000	
	親の死亡(実・養・義・継)	会員の親	10,000	
退会餞別	退会餞別(在会5年以上)	会員	10,000	保険金請求書兼証明書

保険金請求書兼証明書には

*会員様の記名押印等必要事項の記入

*事業主様の証明として記名押印

をお願いします